

【月刊】

キャッチピース

81

通巻159号 00/4/20



**ジュゴンの
海に基地
は作らせない**

ジュゴン保護基金のサロウが6 Prooby Durrell Years

ジュゴンは、その昔船乗りたちが人魚と見間違ったという愛らしい哺乳動物。ワシントン条約で絶滅危機種に指定された世界的保護動物あり日本でも天然記念物に指定されている。そのジュゴンが生息していることが確認されている日本で唯一の場所が、沖縄県名護市の東側の海だ。そこに、日米政府は、普天間基地の代替海上基地を建設しようとしている。基地建設は海を汚し、ジュゴンの餌場である藻場を破壊する。ジュゴンだけではない。サンゴをはじめ、この海に生きるすべてのものの生存を脅かす。SACO中間報告による基地の県内移設は、基地の近代化に他ならないのだが、同時に、名護の海や沖縄北部の山原(やんばる)の自然に取り返しのできないダメージを

残すだろう。

朝鮮半島では、歴史的な南北首脳会談が6月に開かれる。緊張緩和の流れはきっとゆくゆくは、沖縄の基地を不要のものにするだろう。それでも、自然破壊と生命の喪失は、もとには戻せない。

沖縄では、国際自然保護連合(IUCN)やWWF(世界自然保護基金)などの専門家によるジュゴンの生態調査を目的に「ジュゴン保護基金」が立ち上がっている。WWF日本委員会は、署名運動を始めた。神奈川では、ジュゴン保護運動を支援するための「神奈川基金」がまもなく発足する。(た)



ジュゴン保護基金委員会

事務局連絡先: 東恩納琢磨

905-2266 名護市字瀬高48

TEL/FAX 0980-55-8587

郵便振替口座:

01780-5-90603「ジュゴン保護基金」

- この号の内容 ● 思いやり予算削減に市民の声を
- ③ / 帯広市が米軍機の空港使用を拒否 / 横須
- 賀12号バース延長の問題点 / PCB 廃棄物の
- 行方 / 呉から / オキナワ・ニュース・クリッピング

編集発行 ● 脱軍備ネットワーク・キャッチピース

- 維持会員(月額) 個人1口1000円 団体1口2000円
 - 参加会員(月額) 個人1口500円 団体1口1000円
 - 通信会員(年額) 1口3000円
- (会費には本紙購読料が含まれます)

「同盟戦略」(フォーリー大使)とは、 米軍株買い支える マネー 公的資金注入 インジェクション

「思いやり予算」見直しに市民の声を③

田巻一彦(編集部)

米海軍の電子メール・ニュース" Navy News Service" 4月28日号が、リチャード・デイジング米海軍長官の訪日の模様を報じている。

海軍長官の日本ツアー

4月4日、横須賀を訪れた長官は、空母キティホークの上で、将校、兵士たちに語った。「我々にとって目下の最大の課題は給与の問題だ。我々は将来の給与引き上げのための資金を確保してある。インフレ率を上回る給与引き上げをしなければならない。それが確保できないならば、我々は諸君と契約を結ぶ資格はない」。厚木では、懸案である「エンパイロンテック」の焼却炉によるダイオキシン被害の解決を約束した。さらに、佐世保に飛んだ長官は、海兵隊員に向かってこう演説する。「我々は多くの改善を実現した。私は今年、議会に対して3.8%の給与引き上げを要求している。また、諸君が住宅のために自腹を切るようなことがないように予算措置を求めている」。さらに「我々は艦船の居住性向上を計画している。事実、水上艦船の居住性向上のために投資している」。

この記事には他にも、長官が沖縄で兵士たちのバスケットボールの試合をしたことや、「普段着で接してくれてうれしかった」などという兵士たちの声も載せられている。

海軍の文民トップの長官の久々の日本訪問である。カミシモを脱いで親しみやすい打ち出しでのぞんだのだろうか、もちろんここに報道されたことだけを彼は語ったわけではないだろう。だが、巨大な人間集団である軍隊が今日直面しているのが、「ならずもの国家の脅威」とそれに対する「即応体制」だけではないことを、この記事は語っている。

国防総省の最優先課題

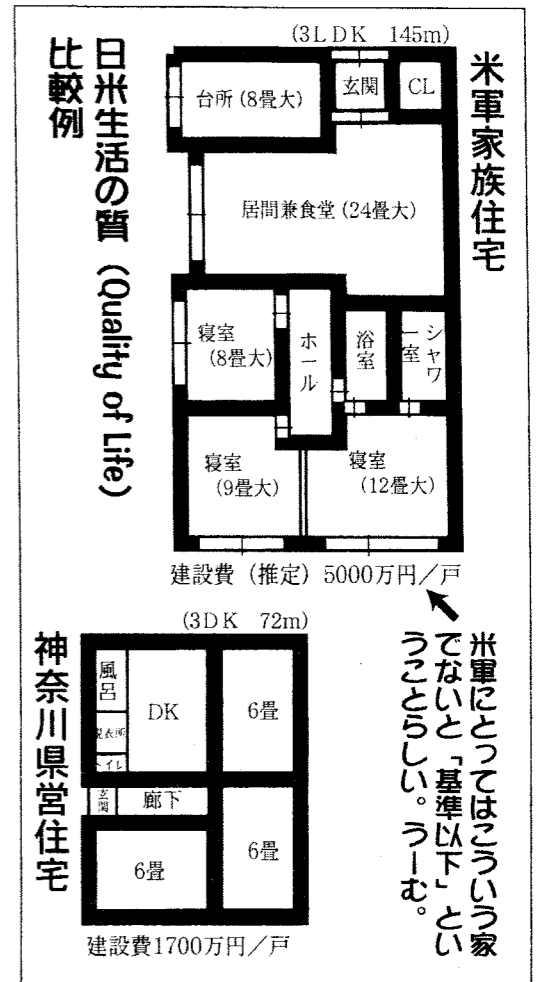
兵士の多くは、仕事として軍隊とを選ぶ。冷戦終結は、誰もがひれ伏すような国家の大目標＝軍隊の存在目的を見えにくくしただけではない。軍事のための投資を民需に振り向けることによって得られた「平和の配当」が、米国経済を活性化させ、新たな雇用を産み出している今日、「職場としての」の魅力を維持・向上することが、軍隊にとって大きな課題となっている。コーエン国防長官が就任にあたってあげた最優先課題も、将校・兵士

の生活向上の問題であった。これは最新の「国防報告」でも再確認されている。次のように。「最優先課題は、制服を来た人々とその家族のことである。軍は最も質の高い人材を求めており、そのためには、適正な給与、住宅そして医療保障を提供しなければならない」。この課題が「危機に即応する体制確保」や「兵器の近代化」よりも高い優先順位に位置づけられているのである。つづいて「国防報告」は、過去20年間で最高率の給与引き上げ、給与表の改正による長期勤続者への処遇改善、中堅要員の退職金の引き上げ、そして課税対象外の住宅手当の増額による住宅費の自己負担分の軽減をこれまでの実績としてアピールしている。まるでどこかの会社の求人パンフレットだ。

1998年10月に発表された「21世紀に向けた国家安全保障戦略」は、「米国の国益を守る」ため、三つのアプローチを掲げている。第一に、米国の国益と世界の安全保障に好ましい環境を「形づくる」(Shape)こと、第二には、大規模地域紛争を含めた潜在的脅威と危機に「対応する」(Repond)能力を維持すること。そして、不確定な未来に「備える」(Prepare)こと。この三つのアプローチのひとつの鍵を握っているのが、「質の高い人材の確保」そしてその人材を手放さないための生活向上計画-Quality of Life Programという一なのである。「人」あってこそその「備え」と「対応」というわけだ。

「即応体制」より住宅

フォーリー駐日大使は、日本の駐留経費負担は「思いやり」ではなく、「同盟戦略」なのだという(前号参照)。日本が基地労働者の給与費を負担すれば、人件費が浮いて将校や兵士の給与引き上げの財源になる。思いやり予算



で作られた住宅や厚生施設は軍人や家族の Quality of Lifeを向上に大いに寄与している。太平洋に引き続き10万人を配備するとした95年度国防報告(ナイ・レポート)、つまり日米安保の「再定義」、の大きな根拠となったのは、この実績だ。繰り返し言わなければならない。「10万人」の根拠は、「安保再定義」の文書のどこを見ても書いてはいない。「現在駐留している軍隊」といった程度の意味づけしかそこには見つけられない。

安保が「再定義」されていた95年当時、ペリー国防長官が真剣に頭を悩ませていたのは次のような問題だった。「ペリー国防長官にとって即応体制維持における最優先の関

心事は戦力の質でも部隊の訓練でも、あるいは世界大の配備の引き締めでもない。それは住宅問題である。全軍を通じて見られる住宅の悪化は士気に深刻な影響をあたえるにいたっている。「現在の家族住宅は建築後平均33年を経過しており、25%は40年以上を経過している。350,000戸中50%が家族の居住には<不適>とされる一方、独身兵士の少なくとも4分の1が、<基準以下>の兵舎に暮らしている。長官によれば、『状況は<悪い>どころではなく<劣悪>というべきだ』。長官は、向こう5年間の<生活向上計画>27億ドルの一部として、96年予算に3億ドルを追加計上した。しかし、住宅問題の解決には、数100億ドルが必要である」(95年4月17日「星条旗新聞」)。さらに97年にはクレミス太平洋軍司令官の次のような談話も飛び出す。「將軍たちの頭を悩ませているのが、住居問題である。我々は、即応性を維持するのと基地のインフラを整備するジレンマに立たされている。韓国では隊員が基地から離れたところに住んでいるため、基地の保安がおそろかになる。クレミスは日本にはもっと基地内住宅が必要と言う。『基地外住宅は、高くつくし、アメリカの水準以下だからだ。アラスカ、ハワイ、グアムの基地は議会の承認が必要だが、日本の政府は基地での建築費用のほとんどを負担してくれる』(97年2月27日同紙)。

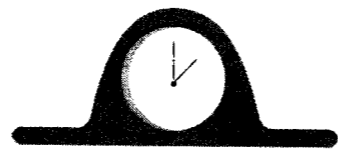
もちろん、このような「経済的理由」、だけで「リベラル帝国主義大国」(ジョセフ・ガーンソン。本紙77号)たる米国の世界戦略が決定されているなどと言うつもりはない。しかし、「平和の配当」を求める国内世論と「もっと兵器を」と迫る国内軍需産業の間で引き裂かれた米軍部にとって、日本の思いやり予算ほど大きな助け船はなかったはずだ。思いやり予算は、冷戦後の米軍の内部崩壊ないし

は「値くずれ」を買い支えるための、マネー・インジェクション(公的資金注入)だった。日本が好意的に出す「カンパ」ではなくて、「最初から勘定に入れられた」財源として。だから米国にとっては「同盟戦略」。日本の納税者には何の説明もなされていない。

「公金支出」の説明責任

さらに付け加えなければならないのは、年間2700億円に上るこの公金支出の結果に対する説明責任を誰が負うのかということだ。例えば、相模補給廠に集められたPCB含有廃棄物。その多くは、旧式のトランスなどだ。これらの廃棄物は、古い機器をPCBを使わない新型の物に変えることによって発生する。更新工事のほとんどは思いやり予算によるものと思われるが、廃棄物の実態も保管・処分状況も日本政府には知らされない。すべて米軍の「基地管理権」の中で処理される。横須賀の12号バース埋め立てもしかり。つまり日本の公金支出の結果が、日本の法律の下に置かれず、納税者に対する説明責任の外におかれる、という重大な問題さえ発生しているのである。

思いやり予算という「同盟戦略」は、日本の法秩序をゆがめ社会的な不正をつくり出している。しかし、この戦略が私たちにもたらしているのはそれだけにとどまらない。米国からは今度は「金だけでいいか」の声が上がる。あれもこれもと求められ、「金だけで済まされない」状況が外堀から作られる。その先には「同盟の無限責任」が待っている。この問題は次号で。



空港管理権と住民との覚書を盾に 米軍機の着陸を拒否・・・

帯広市長の英断に拍手！

「帯広空港は、帯広・十勝共有の地域振興上、重要な施設である。この建設にあたり、地域住民、関係団体、近隣町村等と協調信頼を確保する上で、自衛隊機等の乗り入れを原則行わない旨の覚え書きを取り交わし、現在までこれを尊重し、空港の管理運営を行ってきたものである。ところが、4月24日、空港管理者である帯広市に何らかの申し入れのないまま、貴合衆国所属の航空機が乗り入れたことは、大変遺憾である。また、帰隊にあたり、上記事情推察の上、再度乗り入れることのないよう申し入れするものである」。(4月26日・砂川帯広市長から在日米軍司令部等への申入書)

4月24日、午後3時半頃、帯広空港に米空軍の小型ジェット機二機が着陸し、8名の軍人を降ろした。空港管理者である市長の許可無しでの着陸だった。冒頭の申入書はそれに抗議するためのものだ。

帯広空港は、いわゆる「第2種空港」。国が設置・管理する「第1種空港」と自治体が設置・管理する「第3種空港」に対して、「第2種空港」は設置者は国だが、管理者は国の場合と自治体の場合がある。帯広空港は後者。管理者は、帯広市長だ(他にも旭川、秋田、山形、山口宇部の各空港がこのタイプ)だ。だ空港使用には市長の許可必要。だから市長は当然のことながら抗議した。申し入れ文にある「覚え書き」というのは、1975年、市が地元の農業団体や空港設置反対運動団体などとの間で交わした。その中に「航大機(航空大学校)並びに自衛隊機及びそれに類する飛行機の乗り入れは原則として行わない」という項目がある。

米軍は26日、帰路のために、今度は「地位協定第5条に基づき、27日に軍所属の軽輸送機を乗り入れる」と通告してきた。しかし、市は「不同意」の姿勢

を買った。そして米軍機は結局「天候」を理由にフライトをキャンセルした。

周辺事態法第9条に基づく「自治体の協力」の中で、港湾と並んで重要な位置を占めるのが空港の使用である。自治体が港湾管理権をたてに軍事使用を拒否できること、そしてその実績のいくつかを本紙でもたびたび紹介してきた。そして、空港でも、注目すべき実績が生まれたのである。

地位協定第5条は、港や空港を米軍が使う時、管理者である自治体にしかるべき「通告」をしなければならないと定めている。それを、米軍と日本政府は「通告さえすれば管理は許可はいらぬ」と解釈し、事実その解釈の前で自治体は、しばしば涙を飲んできた。しかし、そんなことはない。第5条には「通告の義務」が定められているのであって、使用許可手続きをバイパスしていいなどとはどこにも書かれていない。条例の定める港湾や空港管理権は依然として生きている。

米軍にとって、この事件が手痛い敗北だったことは明らかだ。あえて無許可で米軍機を着陸させたこと自体、周辺事態法成立後の自治体の反応を押し量るための「探りの一球」だったのだろうから。

実は帯広空港には、85年から96年までの間に420回米軍機が飛来している、近くにある航海支援施設に補給物資を運ぶためだ。この施設が、95年には海上保安庁に移管された後は米軍機の飛来は1回だけ。その時には市長の使用許可を得ている。米軍は過去の「実績」に自信があったのだろう。だが、それは裏切られた。

帯広市長の英断に拍手を送りたい。そして、この実績を全国の港や空港に拡大して行こう。そうすれば戦争協力の歯車は、止められる。(田巻一彦)

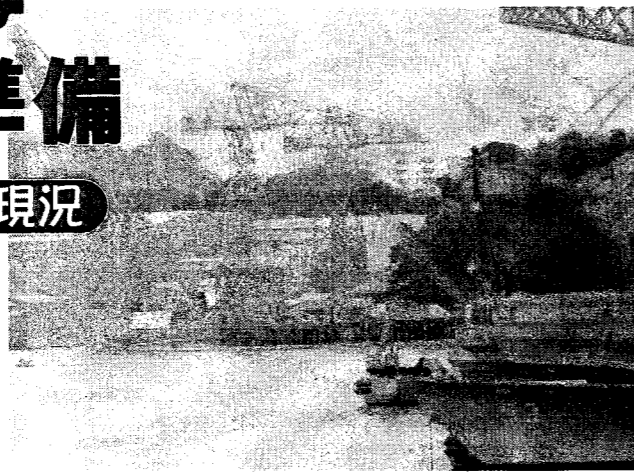
私たちの税金使って進む 原子力空母 受け入れ準備

横須賀

12号バース延長の現況

軍拡・環境汚染・思いやり予算
…ここには「基地問題」のすべてがある。

清水昭司
NEPAの会



埠頭延長の準備工事が進む12号バース(中央)

今年横須賀市にとって大変意義深い年である。旧軍港市転換法(軍転法)が、1950年6月28日に制定・施行されて50周年にあたる。

軍転法は第1条に「平和産業港湾都市の建設」を高らかに掲げ、戦争に積極的に貢献してきた軍港からの訣別を宣言したものである。横須賀市民は、憲法95条による住民投票で87%の賛成の意思を表明し、日本国憲法とともに軍転法の施行で、平和の大道が確立されたかに見えた。しかし歴史は皮肉なもので6月25日朝鮮戦争が起きたのである。軍転法施行三日前のことである。

ここで米国の対日占領政策は大幅に変更され、平和条約の締結、安全保障条約、自衛隊の創設とつづき、日本は米国の世界戦略に取り込まれてゆく。横須賀について言えば、軍転法に示された市民の熱い意思を無視するかのよう、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争と積極的に米軍に協力させられてきた。遂に昨年5月の周辺事態法の成立にいたった。平和への理念が日米安保体制の中で日に日

にむしばまれて空洞化してきていることを憂慮しないではおれない。

このような危険な時代の流れの中で、今進行しているのが12号バース(埠頭)の延長問題である。同バースは、米海軍横須賀基地の中でもっとも大きい埠頭で、今まで横須賀を母港にしてきた空母ミッドウェー、インディペンデンスなどが接岸して使用してきた。

発端—「思いやり予算請求書」

NEPAの会では、米国の情報公開法を使って、横須賀基地に関する様々な資料を入手し、分析・検討して問題提起をしてきた。その中に「受け入れ国負担計画案」なる文書がある。これは基地を受け入れている国…すなわち日本が、何を負担するかの計画であり、「思いやり予算請求書」といってもよいものである。97年10月に入手したこの文書で、米軍が日本政府に12号バースを現在の277mから414mに延長し、岸壁を拡幅

して係船、補給、支援設備などの全般的増強強化を目的とする工事を要求していることがわかった。その理由は、狭い、短い、老朽化がすすんでいる、作業に支障をきたしている、というものであった。米国が日本政府に文書を提出したのが90年7月18日。それ以来、日本政府は思いやり予算を要求するタイミングを見定めていたに違いない。7年の検討期間を経て、98年度予算として、調査費・本工事費合わせて14億円を計上した。これによって問題が明らかになってきた。

何が問題なのか

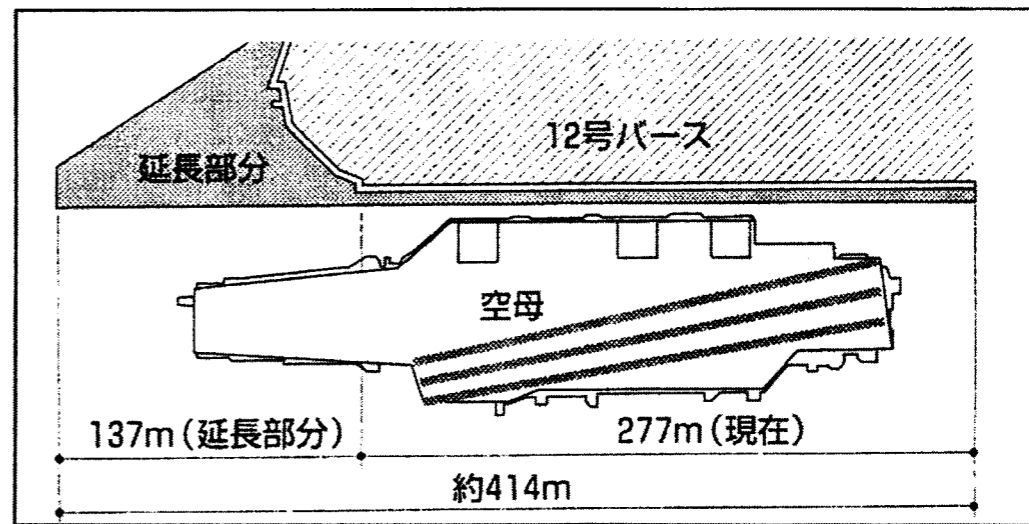
文書を手にした私たちは、分析検討の結果、絶対に反対しなければならないことを確認した。

反対の理由の第一は、環境汚染の問題である。88年、12号バースでは係船柱(キングポスト)の新設工事が行われた。ところがそこから、PCBや重金属が検出された、工事は中止、土地は埋め戻されたという経緯がある。水銀、ヒ素、鉛、銅、亜鉛、フッ素化合物、有機塩素化合物そしてPCB汚染が指摘され、

環境庁をして「いじくってはいけない」とまで言わしめたほどの汚染であった。この汚染原因の究明もなされず、汚染除去作業も完了しないままの延長工事は認められない。年2回のモニタリング調査でお茶をにごされてはたまらない。

第二の反対理由は、バースの延長が原子力空母の母港への地ならし、準備にほかならないということである。米海軍の空母建造計画によれば、現在横須賀を母港にしているグティ・ホークのような通常動力型空母は、2008年にはすべて退役するところが明らかになっている。残るのは原子力空母だけである。日本が今後空母の母港政策を継続するとするならば、原子力空母がやってくるのは必至の状況である。

実際、98年3月には、国務省のペーコン報道官が原子力空母の母港を示唆する発言をした。98年8月27日のGAO(会計検査院)報告は、バース延長工事はそのためのものであり、日米両政府は作業に入っている。日本国民は核アレルギーがあるため、納得させるために数年の作業を要するだろうと述べている。米海軍の準機関紙「プロシー



ディングス」9月号には、「ニミッツが97年9月21日から23日横須賀に寄港したときの主要目的は、市民を原子力空母に慣れさせるためであった」とのニミッツ空母戦闘群の情報次官の文章が掲載された。また98年11月、キティホーク空母戦闘群司令官キティン少将は、「星条旗」紙の中で、将来の原子力空母母港化への期待を述べている。

このように、米国から届くのは、原子力空母母港化必至の声ばかりだが、日本政府はいっさいこれを認めようとはしない。衆参予算委員会での追求に対し政府は、「12号バース延長工事の前提に原子力空母の配備はない」「キティホーク後の空母の配備については、協議・決定もなされていない」「必要なタイミングがくれば相談が持ち込まれることは想定される」との答弁にとどまっている。「相談を持ちかけられた」時には「時すでに遅し」なのではないか。

米国西海岸のサイディエゴ軍港では、原子力空母三隻の母港化計画があるが、そこで用意されているバースの長さは400メートル。たんなる偶然と言えるだろうか。

12号バース延長に反対する第三の理由は、「思いやり予算」支出である。日米地位協定第24条によれば、場所代は日本が負担するが、そこで行う活動一切の費用は米国が負担する。これが決まりだ。バース延長への予算支出は明白な地位協定違反だ。米海軍の軍備強化・拡大に私たちの税金が使われることを許してはならない。

重大な汚染発覚

14億円の予算化は、多勢に無勢、阻止することができなかったが、私たちは、本工事に着手する前に徹底した環境調査を行うよう要求し、1997年6月調査が行われた。

98年9月に結果が公表されが、案の定重大な汚染が発覚した。環境基準を大幅に上回る土壌・地下水の汚染である。

土壌については、鉛は環境基準の150倍、ヒ素10倍、水銀440倍、地下水は鉛が環境基準の520倍、ヒ素3倍、水銀24倍である。底質土(ヘドロ)は、かろうじて環境基準をクリアしているが、陸上の基準にあてはめると2倍をこえる汚染である。ある民間の専門家はこのデータを見て、「これはひどい。民間ならただちに工場閉鎖、働いても、住んでもいけない地域だ」と吐き捨てるように言った。

政府はこの環境調査に結果を見て、工事中止、基地閉鎖の処置をとることなく、延長工事に固執した。予定された本工事は3年間延期し、汚染封じ込め工事を行うとし、99年度予算には封じ込め工事のため15億円を計上した。しかし、その封じ込め工事自体も大変ずさんなものである。箱の中に閉じこめる。側面は鋼矢板を打ち込む。丈夫はコンクリートでフタをする。底は不透水層なので何ら工事はしないというものであった。その不透水層といわれているところが、実は泥岩層といってヒ素が基準値をオーバーしていたところである。

不透水層は地中及び海中深くにあるもので、どの位の深さにあるものか、ボーリング調査をして明らかにするよう要求した。ボーリング調査の結果は、深いところで40m、大体20~30mとのことであった。40mと言えば横須賀市庁舎の高さにあたる。鋼矢板を溶接で継ぎ足して打ち込むのだが、海から、陸上からの圧力に耐えうるものかどうか。大地震にも耐えうるものかどうか。またヒ素が拡大しないか疑念は拭えない。

汚染封じ込め工事について種々議論して
(⇒次ページ下段へ)

呉から

<広島>を 意識した ブルーリッジの 呉寄港

湯浅一郎
ピースリンク広島・呉・岩国

4月6日、横須賀に配備されている揚陸指揮艦「ブルーリッジ」が「親善」を目的として呉港に寄港した。アメリカ第7艦隊の旗艦である。アジア太平洋地域に配備されている艦船の指揮命令をあずかる、いわば米海軍の中核とも言うべき艦船である。同艦自身は電子機器のかた

(←前ページから)

いた最中の99年7月、クレーンの撤去新設工事で地盤改良工事が提起されてきた。海側遮水工事(鋼矢板を打ち込む)の後に、既存のクレーン2基のレールを撤去、そして地下水・油の処理、不溶化処理及び地盤改良工事をやるというもの。色々と疑念のあるものである。地下水・油の処理等は海外の例で見ると数年の月日を要している。わずか半年の工期で有害物質を完全に除去できるのだろうか。また地盤改良工事(コンクリートを噴射して固める)の際の汚染飛散も心配される。

市のゴーサイン

ところが、横須賀市は港湾法37条による協議において、私たちの抗議と疑義に十分答

まりであり、核兵器搭載能力をもっていない。が、第7艦隊に所属する空母、イージス艦、駆逐艦は巡航ミサイル・トマホークを初めとして多くの核兵器を搭載する能力を持っており、それらの艦船への命令指揮系統を一手に引き受けているという意味で、アメリカの核戦略のかなめをなすものである。

その日、基地の周辺は、桜が満開で、ぼかぼかした雰囲気はただよっていた。ブルーリッジは、そんなときに呉に来たのである。同艦は、これまでも呉に来たことはある。が、その多くは8月で、この時期に来たことはない。一般的にいても、米艦船のこの時期の寄港は余り経験がなく、何かの狙いがあるはずである。この間の流れを見ると、それは広島港への米艦の寄港を強く意識したものであった。マスコミの取材に対して、広報の将校は、「花見と広島訪問を楽しみにしている。今回は家族も連れてきている」と発言している。花見は、自衛隊が毎年この

(⇒次ページへ)

えることなく汚染封じ込め工事については99年3月29日、クレーン新設・地盤改良工事については99年12月15日にそれぞれゴーサインを出してしまった。2年前、「環境庁に手をつけてはいけない」と言わせたほどの汚染地帯に手をつけるのである。私たちは汚染拡散のモニタリング調査を求めるとともに、その結果によっては工事の中止を働きかけて行きたい。この工事は、遅れに遅れているが、予定では2001年に完了することになっている。したがって、12号バース延長の本格的協議は、来年度の予算確定期、つまり今年末から2001年新春にかけて行われると予想されるので、その時期に合わせて原子力空母の母港化につながるバース延長反対のために総力を結集し、闘いを構築したいと考えている。◆◆

時期に行っているもので、それに米兵を招待しているらしい。観桜会と称して、日米両「海軍？」が「親善」の宴をもよおすというわけである。そして、広島原爆資料館にアメリカ兵が家族連れで訪問し、自らの先輩が落とした原爆のことに思いを馳せ、広島市の市民からアメリカ軍を歓迎してもらふ素地をつくることに狙いがあるものと見られる。広報の将校の発言は、ブルーリッジ呉寄港の目的が、呉よりも、広島に行き原爆資料館を訪れることにあることを証明している。

では、なぜ広島なのか？。その伏線は、昨年12月に広島市で開かれた広島日米協会の講演会において、大阪総領事ロバート・ルーダン氏が「日米安全保障の協力の象徴として、任期中に広島や神戸にアメリカ艦船が寄港できるよう希望する」と発言したことに関わっている。この発言に対し、広島市は、「国際平和文化都市である被爆地広島は基本的に軍事に関係すべきでないし、市民の大方の感情もそうだと思う」と述べ、拒否反応に近い姿勢をとった。港湾管理者である県は、それと比べると慎重で、明確な姿勢をとらなかった。しかし、これらの自治体の対応は、アメリカをして、強引に艦船を広島に入れることを、しばらく控える選択をさせた可能性がある。だからといって、広島への寄港をあきらめるはずはない。昨年五月に成立した周辺事態法は、その九条で自治体・民間の戦争協力を規定しており、戦後初のことである。しかし、これは、あくまでも協力の依頼や要請であって、命令ではない。このことから、全国各地の港湾・空港で平時において自治体や民間の戦争協力を定着させようとする力が強く働くことになる。この問題に例外があってはならないのである。広島、神戸ともども、何かのきっかけで、例外ではないのだということを、市民に知らしめようとしていることは確かである。そこで、出てきたのが、広島に近くであり、かつ

広島県内の港としての呉に、頻りに寄港させ、その機を利用して、実質的に米艦船の乗員が広島を訪れ、広島に親しんでいくスタイルを選択したと言えよう。

ルーダン発言の直後から、昨年12月10日のトマホーク艦「オブライエン」、2月13日からの掃海艦「ガーディアン」「パトリオット」、そして今回の「ブルーリッジ」と2ヶ月に1回のハイペースで米艦が呉に寄港している。こうした艦船の相次ぐ寄港は、呉にとっても珍しいことだ。1999年の呉基地への寄港は6隻で、5年間では最高になった。また呉港への寄港の多くは、6～8月に集中しており、12月はほとんどない。ルーダン発言と、その直後の呉港への米艦船寄港は偶然とは思えない。明らかに、広島港など被爆県内の港への米艦船の自由な出入りと、使用実績を積み上げることが意図されている。

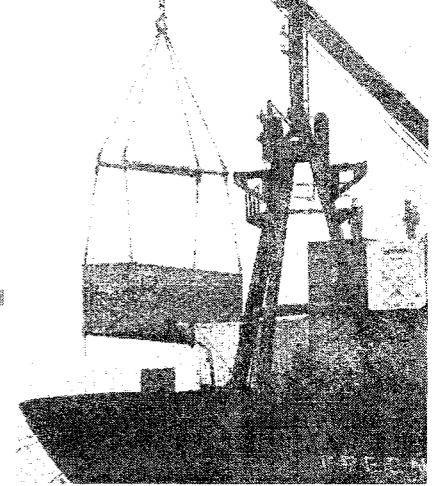
仮に、広島に米艦船を寄港させようとする場合、米軍が最も選びそうなものが、「ブルーリッジ」である。まず核兵器の搭載能力がない。しかも、第7艦隊の旗艦と言うことでもあり、いわば外交の手段でもある。同艦では、艦内でレセプションができる。実際、過去に呉に来たときも、呉市長など地元の幹部を招待して、レセプションが行われたこともある。軍艦でありつつ、外交の手段ともなるという意味で、重宝な艦船なのだ。函館や東京など、軍艦の寄港に抵抗が強いところに対して、真っ先に派遣させられるのが「ブルーリッジ」である。とりあえず、呉に「ブルーリッジ」を行かせ、様子を見ていくというのが、今回の寄港の真相のようである。とすれば、私たちの側としても、継続的に呉港への米艦船寄港問題を問うていく幅広い連携をつくる作業を急がねばならない。◆◆

米軍PCB 廃棄物の行方と 残された課題

金子ときお相模原市議に聞く

相模補給廠監視団発行「監視団
ニュース」No.278(00.5.10)より
転載。見出し、リードは編集部

貨物船に積み込まれるPCB廃棄物のコンテナ(5月13日横浜港・朝日新聞より)



前号で相模補給廠監視団の沢田さんのレポートの続報である。3月23日、相模補給廠経由で横浜港から搬出された米軍のPCB含有廃棄物は、カナダでも本国アメリカでも陸揚げを拒否された。4月18日横浜にもどった廃棄物は、そこでもグリーンピースはじめ市民団体の抗議で迎えられ、一時保管のため米軍施設である横浜ノースドックに運び込まれた。5月13日、廃棄物を入れたコンテナは、米軍がチャーターした貨物船「グリーンウェーブ」に積み込まれ、太平洋の米領ウェーク島に向かう。このそもそもの発端は、相模補給廠で98年秋にPCBの看板を見つけたことだった。当初から調査、追跡をしてきた金子ときお相模原市議は、米軍基地におけるPCB廃棄物の実態、問題点、さらに今後の課題を次のように語っている。

1. 昨年2月19日に記者会見で、相模補給廠にPCB含有物(廃棄物)が保管されている事実を公表したわけですが、この時期に明らかになった事実のポイント(要点)は何ですか。

ーわたしが2月19日の記者会見で明らかにしたのは、相模総合補給廠にPCB含有物が二つの倉庫と野積み状態のトランスがあるということ。そして、野積み状態のトランスについては、保管が安全でなく、基地開放日などには、一般市民がその前でお弁当を広げているなど、「安全管理」に問題があるというものでした。そして、相模原市に実態把握の申し入れをし、さらに、私自身は米軍宛に情報公開請求の手続きを取りました。直後に、この問題を独自に取材した「星条旗新聞」3月3日付で「米軍はPCBを相模補給廠から

カナダに運び出す」との記事を書きました。その記事で、私の指摘が事実として裏づけられるとともに、新たな具体的事実も明らかになりました。同紙の報道の要点は概ね、次の通りです。

1) 相模総合補給廠には少なくとも462個のPCB入りの容器があり、
2) 貯蔵されている3分の2はまもなく、一ヶ月以内にカナダに運ばれ処理される。
3) 月を追うごとに倉庫は古いトランスやPCB含有のオイルで満たされていく。新たに100個のトランスやPCB廃棄物入りの85ガロンのドラム缶が横須賀米海軍基地から相模総合補給廠に運び込まれる予定だ。

2. その後、3月、6月と市議会の一般質問でも、追及を続けていますが、もうひとつ実態

がつかめず、膠着状態の時期があったように思います。その後、事態が新たに動き出したのはいつ頃だったのでしょうか。

—1999年11月11日横浜防衛施設局が、2月19日の相模原市からの事実照会に対する回答というのを文書で出してきました。しかし、これがひどい内容で、8ヶ月以上もたってから「安全に管理している」などとピントはずれの回答をよこす始末で、具体的なことは何一つ明らかにするものではありませんでした。実は、米国の情報公開法を使ってを請求していた資料は4月と6月に入手していました。しかし、全体で500ページあまりの膨大な量のもので、さらにコンピューターで打ち出した生資料で、数字の羅列だけのものでした。暗号表を見ているようなもので基地名から、日付、契約業者、契約内容と解明する、分析するのに大変な時間を費やしました。

ある程度の分析ができた昨年12月、改めて記者発表をして、12月議会の一般質問でも取り上げました。この情報公開で入手した資料で明らかになったことは、米国に本社のある、TCI社との契約書で99年1月5日に契約、99年7月24日までに226アイテム、135tのPCB含有物をカナダで処理するというものでした。ところが、この契約は実際には履行されなかった。先の「星条旗新聞」でも一ヶ月以内と言っていたのですが、この契約が何らかの理由により国外に運び出せなかった。ここに、今回の搬出と、再搬入の背景があるようにも思うんですが、何らかのトラブルがあったのだと思います。

3. カナダと米国で陸揚げを拒否された経緯は、ニュース前号と号外で外電を紹介しているのですが、どんなことが問題となり、陸揚げを拒否されたのでしょうか。例えば、手続き上の問題、法令上の問題はあったのでしょうか。

—3月23日に補給廠からコンテナ14個が出ていく、この梱包作業から搬出まで連日の監視を行い、トランスやドラム缶の梱包の仕方まで一部始終を目撃、写真にもおさめたまま。一方、この時期「星条旗新聞」もよく追いかけて、二回ほど追跡記事を書いています。相模補給廠から搬出、カナダに向かったということで、正直に言うとはっとしてしまいました。ところが、突然カナダで陸揚げ拒否、シアトルでもダメとの報道がされました。その後、現地の新聞報道などをいろいろ点検するとカナダのバンクーバーの陸揚げは書類上の不備が最大の問題だったようです。14個のコンテナの最終目的地と荷物の受取人の記載がなかったとバンクーバー港の副港長が発言しています。また、シアトルではアメリカの国内にPCB含有物は陸揚げ出来ないにもかかわらず、米環境保護庁が陸路カナダに向かうということで1ヶ月以内の陸揚げ、仮保管を認めましたが、港湾荷役労働者の反対で不可能になりました。そこから“漂流”がはじまったというわけです。

一方、横浜防衛施設局はまたもや変な時期に面白い発表をしています。4月4日に口頭で相模原市に回答されたもので、次の通りです。

1) 相模総合補給廠からのPCB含有物の事実関係については、本年3月23日10時、本施設から横浜港を経由して、カナダのバンクーバー港に向け、公用貨物

として搬出された。

2) 搬出した当該含有物は、コンテナ14個に積載され、総重量約100tの低レベルのPCB含有物である。

この時期、既にバンクーバーでの陸揚げができず、手前のシアトルに入港中という状況にあり、全く時期はずれの回答をしてきたものです。ただ、面白かったのは14個のコンテナが公用貨物として運ばれたということ。廃棄物＝ゴミが公用貨物で運ばれているという実態が明らかになったのです。

4. 今回の本牧埠頭への陸揚げにあたって、横浜市が対応に苦慮、最終的には陸揚げ後ただちに港湾施設外に撤去することを条件に受け入れるとしました。搬出時にも言われた「公用貨物」論で国内法「廃棄物と清掃に関する法律」の適用を受けないという壁を破ることはできなかったのですが、改めて、不合理、不平等な日米地位協定の問題点が明きらかとなりました。横浜市と米軍との間で、どんなやりとりがあったのでしょうか。

—横浜市と日本政府とのやりとりの細かな部分は不明ですが、日米地位協定で米軍の貨物はフリーパスだと外務省が言って、押し切ったということが問題の本質だと思います。横浜市は港湾法や横浜市港湾施設使用条例などを適用して、着岸拒否などを検討したようですが、地位協定を掲げる外務省に押し切られたというのが真相でしょう。しかし、「陸揚げ後、直ちに港湾施設外に撤去せよ」との条件を付けました。結果、横浜ノースドックへの一時保管ということになったわけです。

地位協定の見直しは基地を抱える自治体共通の要求になってはいますが、今回の一件は大きな問題提起になったと思いま

す。PCBという毒性に強い化学物質、廃棄物にも「廃掃法」が適用できないという現実、しかし、これでは自治体は市民のいのちとくらしを守ることができないということが分かったわけです。自治体にとって、日米地位協定の見直しは差し迫った問題であることを、今回の事件が改めて教えてくれたとっていいのではないのでしょうか。

5. 短期的には現在、横浜ノースドック仮保管されているPCB廃棄物をどうするかの問題がありますが、今後、自治体は、何をすべきなのか。米軍と日本政府に何を求めるべきなのでしょう。

—補給廠にまだ、今回搬出できなかったPCB含有物があります。これは高濃度のものが主力ですが、これをどのように処理するのが当面の大きな課題です。また、補給廠の他に、全国の米軍基地に現在、保管されている大量のPCB廃棄物をどうするかも大きな課題です。毒性がきわめて強いわけですから、基地を抱える自治体にとっても、見過ごせぬ課題です。どんな保管状態にあるのか、管理計画どうなっているのかを知ることができない現状に、自治体の不安、危惧も相当強いと思います。また、横浜市などは港湾法の不備、問題点がたくさん明らかになりました。今後キチンと対応する課題だと思います。米軍の貨物、公用貨物ということでノーチェック状態です。米軍の実状をまったく把握しようとせず、何もしない防衛施設局も問題です。さらに、情報開示、情報公開のあり方も課題です。地方分権が叫ばれる中でも、米軍の情報を国、防衛施設局からしか入手しようとする自治体の姿勢もは後は通用しないという

べきでしょう。自治体は国・米軍と、市民のどっちに顔を向けるのか。その意味では、私たち市民の力も問われているのだと思います。

6. その他、どんな課題、宿題などあるでしょうか。

一当面の課題としてもう一つ、米軍だけでなく、日本国内のPCB含有物の実態と処理の問題があります。環境ホルモンとして問題のPCB含有物です。相模原

市の保管実態や今後の処理に対する対応など議会でも取り上げていきたいと思います。もう一つ、補給廠に保管されている様々な有害物質、一部情報公開で、わたしの手元に資料がありますが、キチンと分析し、問題点を洗い出したいと思っています。なお、4月24日付で新たにPCB含有物(廃棄物)の契約状況の情報公開請求をしました。答えが返って来たら、改めて発表、報告をします。◆◆

2000.5.13

米軍のPCB廃棄物の再搬出にあたって(声明)

本日、横浜ノースドックに一時保管されていた米軍のPCB廃棄物が、米国領ウェーク島に向け搬出された。

本年3月23日、相模総合補給廠から搬出されて以降、同廃棄物はカナダ(バンクーバー)、米国(シアトル)で陸揚げを拒否され、4月18日に横浜港・本牧埠頭に戻され、横浜ノースドックに一時保管するという経過をたどった。有害なPCB廃棄物が行く先を失うという今回の混乱は、米国政府がカナダ政府に十分な了解を取らずに、輸送、処理しようとした結果生じたものであることを、改めて指摘しておきたい。

米国政府はまた、同廃棄物の搬送にあたって、相模原市、横浜市、神奈川県など当該自治体に事前通告、情報提供をしなかった。米軍の「公用貨物」という理由で、危険な廃棄物が法律上の手続きも経ず、公道、公営埠頭を自由に使うのは、県民、市民の生命、生活を軽視、愚弄したものと看做ざるを得ない。

本日の再搬出で今回の一連の事件はひとまず収束したが、これで米軍のPCB廃棄物問題が解決したわけではない。全国の米軍基地に、高レベルを含む大量の同廃棄物が残っているからだ。DRMO-米国防再利用販売事務所の計画によっても、また伝えられる報道によっても、相模補給廠には引き続き、全国の米軍基地から同廃棄物が搬入さ

れることとなっている。

PCB廃棄物は米国政府の責任で適切に、無害に処理されるべきものである。その確たる処理方針がないままに、危険な同廃棄物が「公用貨物」として搬送、相模補給廠に搬入されるのは許されることではない。適切に処理されるまでの間、米国政府の責任で、現に所在する各地の米軍基地で厳重に保管されるべきである。その際、日本の事業者と同様に、「廃棄PCB自主管理計画」の提出や、自治体の立ち入り視察を認めるなどの措置が取られる必要があることは言うまでもない。

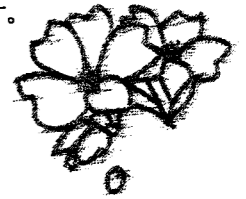
相模原市など米軍基地を抱える自治体は、市民の生命・財産を守るとの使命に沿って、PCB廃棄物の実態把握と立ち入り検査を求めること、また「公用貨物」としての搬送を認めないことを明らかにすべきである。また、日本政府も米国政府に、その旨を強く求めるべきである。

私たちは改めて、相模補給廠へのPCB廃棄物の搬入に反対するとともに、上記趣旨に従い、同廃棄物が米国政府の責任で適切、無害に処理されることを強く求めるものである。

相模補給廠監視団(代表沢田政司)
相模原市議会議員金子豊貴男



伊波洋一さんの「沖縄から」は県議会選挙のため一時お休み。その間、強力な代打が登場です。



【沖】=沖縄タイムス、【流】=琉球新報、【読】=読売新聞

普天間-名護新基地問題

サミット前に新基地の道筋をつけたい日本側は、「15年期限」問題を玉虫色にして先送りでごまかそうとする動きがある。米軍側はあくまでも「期限」を切らないことを強調している。

【沖】4月2日リチャード・アーミテージ元米国防次官補は共同通信のインタビューに対し、「普天間」15年期限問題について、使用開始10年後に日米両政府に沖縄県のオブザーバーを加えた協議機関を持ち将来の使用の是非を決めるとの構想を明らかにした。これに対し県幹部は、15年使用期限の実現を求める立場に変わりないことを強調している。

【流】4月6日 米海軍と海兵隊を所管する海軍省のリチャード・ダンジグ長官が5日午後、県庁で石川秀雄副知事と会談した。県が普天間飛行場の代替施設に15年の使用期限を設けるよう求めている件で、同長官は「結婚する時に、25年後の孫の育て方を話し合うようなものだ」などと述べ、期限設定に否定的見解を示した。

【読】4月7日 米国防総省のウォレス・グレゴソン・アジア太平洋部長(海兵隊少将)(54)が七月の主要国首脳会議(サミット)直後、在沖縄の第三海兵師団司令官に就任する。同省当局筋が六日、明らかにしたもので、米軍のアジア政策の実務責任者が沖縄に赴任するのは極めて異例となる。

【読】4月18日 米政府の対日政策の実務責任者を務めるラスト・デミング国務次官補代理は十七日、読売新聞のインタビューに応じ、クリントン大統領が七月の沖縄サミット(主要国首脳会議)に出席する際、沖縄での米軍の基地駐留について「強い感謝の気持ち」を表明する方針を明らかにした。米軍普天間飛行場の返還問題に関しては、沖縄サミット後に代替施設の工法選定などの作業を加速したい考えを示した。

ホワイトハウスの4月28日の声明●「大統領は沖縄の人々と会って、米軍駐留をさせることでアジアの安全に重要な貢献をしていることへの感謝を表明することを楽しみにしている」

【読】5月2日 沖縄県の稲嶺恵一知事の側近で県政策参与の政治評論家、比嘉良彦氏は一日午後(日本時間二日朝)、ワシントン市内のジョンズ・ホプキンス大学で米国防総省関係者らを前に講演し、稲嶺知事が米軍普天間飛行場の代替施設の米軍使用期限を十五年に設定するよう求めている問題について、日本政府と沖縄県との間で合意ができればよく、米政府に使用期限の確約を求め

オスプレー米国内で墜落

名護に建設予定の新基地(あるいは現在の普天間)に配備が内定している海兵隊の新型機「オスプレー」が墜落。安全性に疑問の声が出ているが、国防総省はメンツもあり表面的には強気。

る必要はないとの見解を明らかにした。

【読】4月2日 在日米軍海兵隊のアール・ヘールストーン司令官(在沖縄米軍四軍調整官兼務)は二日までに読売新聞との単独インタビューに応じ、沖縄県普天間飛行場の代替施設で使用する航空機について、「ヘリコプターしか認めない場合、代替施設がその機能を果たさないというわけではない。様々な選択肢がある」と述べ、柔軟に対応する意向を明らかにした。ただ、海兵隊が使用している輸送用ヘリコプターの後継機として、新型の垂直離着陸機・オスプレーが予想されており、移設先の同県名護市では「安全性が未確認のうえ、施設の規模が拡大する恐れがある」などとして反発が強い。名護市の岸本建男市長も「ヘリコプター以外の使用には断固反対」と主張している。同司令官の発言の背景には、「オスプレーは垂直に離着陸するので半分ヘリコプターともいえ、仮に配備されても滑走路の規模拡大にはつながらない(米軍関係者)との考えから、地元で十分説明すれば理解が得られるとの判断があるものと

ジュゴン保護の動き

名護市長のリコール運動は棚上げ。基地建設と絡んでジュゴンの問題を取り上げる自然保護団体が多くなってきたが、環境庁の具体的な動きはまだない。

【沖】4月4日 米軍普天間飛行場の移設問題で、ヘリ基地反対協(新城春樹・安次富浩共同代表)は三日夜、名護市内で協議後記者会見を開き、普天間飛行場の名護市への移設を容認した岸本建男市長のリコール(解職請求)について「現時点での開始は困難」との声明を発表。リコール成立後に想定される市長候補者の選考が難航したため、事実上の棚上げとなった。

見られる。

【読】4月9日 米アリゾナ州ツーソン近郊で8日夜(日本時間9日午前)、米海兵隊の新型機MV22オスプレーが墜落、搭乗していた19人全員が死亡した。国防総省のペーコン報道官は、夜間飛行の訓練中だったとしている。同機は両翼端に付けた回転翼の角度を変えることで、ヘリコプターのように垂直に離着陸が可能で、来年6月から実戦配備につく計画となっている。

国防総省記者会見4月11日●答えるのはキグラー海軍少将。沖縄への「オスプレー」の配備時期を問われて、それには直接答えず、「もし私が日本の沖縄にいて、そう例えば日本政府の人間か沖縄人であったら、どんなにかこの航空機の配備を待ち望むでしょう。普通のヘリコプターよりもずっと静かだし、離陸も訓練場へ行くのもずっと速いし、その他いいことだらけなんですから」。

【沖】4月26日 政府は二十五日、県が米軍普天間飛行場の移設地に決定した名護市辺野古沿岸域周辺で回遊が確認されているジュゴンの生息調査について「生息確認、個体識別を目的とした現地調査は実施しておらず、今後の調査も未定」との方針を示した。県選出の照屋寛徳参院議員(社民・護憲)が提出した「ジュゴンの保護に関する質問主意書」に対し、閣議決定した答弁書で明らかにした。

【沖】4月30日 世界自然保護基金日本委員会(WWF J)は二十八日、ジュゴンやヤンバルクイナなどの保護のため、名護市辺野古への米軍普天間飛行場移設、北部訓練場へのヘリパッド建設計画を見直すよう日米両首脳に求める署名活動を始めると発表した。

【流】5月1日 【東京】「沖縄のジュゴンを守るためにジュゴンシンポジウム in 東京」(主催・北限のジュゴンを守る会、世界自然保護基金日本委員会ほか)が4月30日、東京都内で開かれ、日本とオーストラリアの研究者が沖縄本島東海域の保護区設定など早急な保護施策の実施や海洋汚染防止策の必要性などについて提言した。また、ジュゴンの生息地とされる名護市辺野古沿岸が普天間基地移転先とされていることに、各研究者は「生息のための要素が破壊される」との認識で一致した。県内から棚原盛秀・ジュゴンネットワーク沖縄代表世話人が沖縄での調査活動につ

反戦地主排除決議問題

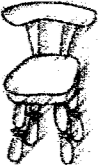
3月30日の沖縄県議会で「県の外郭団体などあらゆる県の機関から『一坪反戦地主など』を役員から排除するよう求めた陳情」が採択された事について抗議の動き。

【沖】3月31日「県議会は憲法を無視した」「思想・信条の自由を差別することは戦前回帰だ」。三十日の県議会二月定例会最終本会議で自民、県民の会、新進沖縄の与党の賛成多数で採択された「県の外郭団体などあらゆる県の機関から『一坪反戦地主など』を役員から排除するよう求めた陳情」。実質的議論も賛成討論もないまま、会期末間に数の力でねじ伏せた感があるだけに、県民からは、与党側に対する憲法違反や「数の暴挙」を強く指摘する声が相次いでいる。

【沖】4月1日 県議会の二月定例会で、「県の外郭団体などあらゆる県の機関から『一坪反戦地主など』を役員から排除するよう求める陳情」が自民、県民の会、新進沖縄の与党三会派の賛成多数

いて報告したほか、東恩納琢磨・ジュゴン保護基金委員会事務局長が保護へ向け、環境庁に働きかけることや、米国民にも訴えていくことが必要と述べた。

【日本経済新聞】5月1日 沖縄海域に生息しているジュゴンを絶滅の危機から守るため、市民団体「ジュゴンネットワーク沖縄」(代表世話人・棚原盛秀氏ら)は1日、ジュゴンを「種の保存法」の絶滅危惧(きぐ)種に指定するとともに、緊急に生息調査を行うよう環境庁などに要望した。同ネットワークによると、1998年1年間に目視されたジュゴンは53件で、ほとんどが沖縄島の東海岸、中でも名護市辺野古周辺海域に集中している。ジュゴンの行動パターンは分かっていないが、海草群落に残された食(は)み跡などから、沖縄が繁殖海域の1つとみている。



で可決されたが、与党議員の間からも「総務企画委員会で十分論議すべきだった」「継続審査にすべきだった」という声が出ている一方で、「選挙を控え、注意力が散漫になってしまった」という指摘もある。陳情採択という政治的なインパクトの大きさに比べると、その舞台裏はお粗末だ。

【流】4月21日 一坪反戦地主を外郭団体など県のあらゆる機関の役員から排除する陳情が2月定例会議で採択されたことについて、同議会事務局には「憲法の破壊と戦前軍国主義の復活だ」などとする抗議のファクシミリとインターネットによる電子メールが相次いで寄せられている。これまで寄せられた抗議は54件で、県内だけでなく九州、大阪、東京など全国から届いて

いる。

【沖】4月28日 二月定例県議会最終本会議で、賛成多数で採択された「県の外郭団体などあらゆる県機関から『一坪反戦地主など』を役員から排

基地と環境問題

相模原補給廠のPCBが一旦搬出されて結局日本に戻ってきた事件は、当然沖縄でも関心を集めている。問題は地位協定に関わることだが、日本政府の態度は、改定でなく「運用面の改善」でお茶を濁そうとしている。沖縄県では地位協定の改定を要求して、そのためにドイツなどの海外の同様な協定を研究している。

【沖】3月31日 米軍基地内の環境問題を考え、日米地位協定の改善を模索する「基地の環境調査及び環境浄化等に関する海外調査検討委員会」（委員長・上原方成琉大名誉教授）の報告書が三十日、県に提出された。ドイツの事例と比較した上で、地位協定の「立ち入り権」や「汚染原因者の浄化責任」の明記を求めている。県は新年度早々に報告書を点検した上、協定全般の見直し、運用改善案をまとめ、日米両政府に要望する。

ドイツと県内の実情を比較し、「被害発生前の監視が必要であり、偶発的な汚染の確認、さらに浄化対策の検討や実施のシステム構築が必要」としている。日米地位協定にも環境関連の日本国内法を適用し、「緊急時には即座の立ち入りが可能である」とする権利を協定内に明記する必要性を訴えている。また、ドイツの国内法が土壌汚染者に修復義務を負わせている点を重視。「浄化対策の実施および費用負担は汚染原因者とする」ことも求めている。

【沖】4月26日 河野洋平外相は二十五日の参院予算委員会で、米軍基地内のポリ塩化ビフェニール(PCB)を含む廃棄物の取り扱い、情報提供について、「日米合同委員会やその他の枠組みの中で、地位協定の運用の改善など米側に提示し双方で協議したい」と明言し、地位協定の運用改善による対応策を求めていく考えを初めて表明した。照屋寛徳氏(社民・護憲)の質問に答えた。復帰後、米軍嘉手納飛行場から比謝川などへ流れ出

除するよう求める陳情」について、一坪反戦地主会は二十七日、県議会議員全員に陳情内容に対する見解を問う公開質問状を配達証明付きで郵送した。来月十日に締め切り、集計。回答結果を県議ごとに実名で公表する考え。

た油流出事故の発生状況について、瓦力防衛庁長官は(1)一九七五年から八八年にかけては七件(2)流出量は米軍が公表した三件の計約十一三十ガロン(約三十八一百四リットル)と説明。残る四件は「米軍公表以外で承知していない」と述べ、政府として具体的な発生状況を把握していないことを明らかにした。

【沖】4月27日 米空軍第一八師団のジェームス・スミス司令官(准将)は二十六日、在沖米軍施設内の有害物質の保管状況を開示するよう県側が求めていることに対し、「正式な要請はまだ来ていない。ただ、基地内の環境基準は基地外に劣るものではない。不満は理解しているが、日米合同委員会や日米地位協定に反することはできない」と述べた。スミス司令官は在日米軍から搬出されたPCBの逆送問題について、「(横須賀の)国防再利用売却事務所(DRMO)で対応している。沖縄から出たものが含まれているかどうかは分からないが、沖縄に戻ることはない」と言及。

【沖】4月28日 二十七日午前九時ごろ、宜野座村松田の沖合約三百メートル付近のモズク養殖場を在沖米海兵隊所属の水陸両用車六隻が航行しているのを、地元漁協の組合員ら十人が目撃した。仲栄真盛昌組合長らによると、養殖場では四隻が操業しており、六人が収穫にあたっていた。米軍車両とは百メートルほどしか離れていなかったという。事前に米軍側からの連絡はなかつ

た。組合は、同海域が「漁場であり、訓練水域外だった」としており、那覇防衛施設局に詳しい事情説明を求めている。近日中に被害調査を実施する方針。組合員らによると、水陸両用車は、辺野古方面から漢那湾向け、沖合三百一五百メートルのリーフ内約二キロを横断。養殖場内で停止やターンを数回行い、約一時間後にリーフ外に出て、辺野古方面に引き返したという。現場海域は組合員十数人のモズク養殖場や刺し網漁場になっているほか、高級魚の生息地で、水深は一五メートル。組合では「地形も熟知していない米軍の重量のある水陸両用車が航行することで、サンゴ、地形の損壊なども予測される」と懸念している。

【流】4月30日 【宜野座】宜野座村で米軍の水陸両用車が制限水域を外れて、同村漁協(仲栄真盛昌組合長)の漁場を航行した問題で、同村漁協は29日午前、28日に続き海に潜り被害状況を調べた。その結果、破壊されたリーフのさんご礁が幅50メートル、長さ500メートルの範囲にわたっていることが分かった。

【流】4月25日 1995年12月から96年1月にかけて、在沖米軍が鳥島射爆撃場で劣化ウラン弾1520発を誤発射した問題で、科学技術庁や外務省は24日、県に対し、昨年5月の三度目の環境影響調査を踏まえ、「鳥島周辺や久米島への劣化ウランの影響は認められず、久米島住民の健康への影響はない」と報告した。また、本年度調査から、「米軍演習場で危険であり、環境への影響はみられない」として、鳥島での放射能測定を打ち切り、生物調査のみを実施すると通告。県側は「土壌に埋没したウラン弾もある」などと反発し、これまで通りの実施を求めた。また、県は久米島住民の健康診断の実施をあらためて要望した。

◆普天間基地所属の海兵隊ヘリの不祥事。

【山口新聞】4月11日 10日午前11時ごろ、下関市沖の蓋井島に、米軍のヘリコプター2機が視界不良と強風のため不時着した。乗員7人を含

原子力艦 入港情報

(115)

2000.4.14~5.12

S=原子力潜水艦(原潜) スタージョン級

L=原子力潜水艦(原潜) ロサンゼルス級

B F=原子力潜水艦(原潜) ベンジャミン・フランクリン級

横須賀

◇ 4/16	09:51	原潜シャルロット(L) 出港
◆ 5/6	14:11	原潜ヒューストン(L) 入港
◆ 5/8	10:12	原潜アッシュビル(L) 入港
◇ 5/11	10:00	原潜ヒューストン(L) 出港

横須賀当期計(うち原潜): 2(2)

佐世保

◆ 4/23	09:53	原潜シャルロット(L) 入港
◇ 同日	10:20	原潜シャルロット(L) 出港
◆ 5/8	14:15	原潜ソルトトレックシティ(L) 入港*
◇ 同日	14:28	原潜ソルトトレックシティ(L) 出港

佐世保当期計(うち原潜): 2(2)

初代ビーチ(沖縄・勝連町) 無し

初代ビーチ当期計(うち原潜): 0(0)

●2000.1.1から5.12までの各地の原子力艦入港数()内は原潜

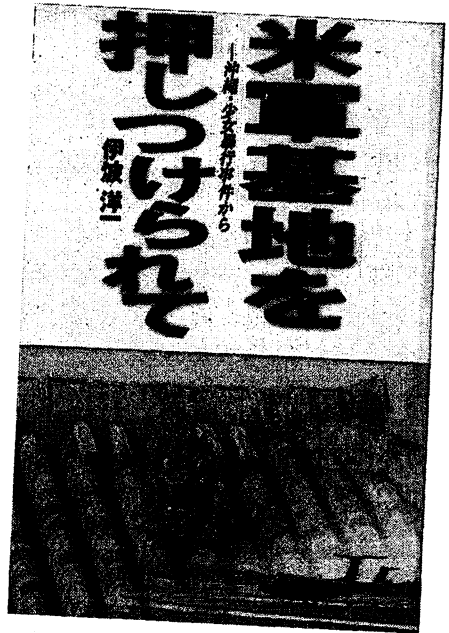
横須賀	11(11)
佐世保	6(6)
初代ビーチ	3(3)
合計	20(20)

* 原潜の入港は、24時間前に通報することになっているが、今回は約18時間前で6時間遅れた。佐世保市は外務省に対し「通報を守るよう米軍に抗議する」ことを申し入れた。

めけが人はなかった。機体に損傷はなく、2機は同市の海上自衛隊小月航空基地に立ち寄り燃料を計1200リットル補給したあと、午後2時すぎに韓国・金海に向かった。

【愛媛新聞】4月19日 18日午前9時半ごろ、西宇和郡三崎町井野浦の海水浴場「ムーンビーチ」に、沖縄の米軍普天間基地所属のヘリコプター=ジェームス・R・パーカー操縦士(27)ら2人乗り組み=が、コントローラー(操縦かん)の故障のため不時着した。当時、同海水浴場にはおらず、乗員2人も無事だった。◆◆

本紙好評連載中 伊波洋一さんの 「沖縄から」 が本になりました。



発行:創史社 発売:八月書館 定価:1600円(税別)
推薦:大田昌秀前沖縄県知事

本紙連載中のコラム「沖縄から」のうち、1995年の少女暴行事件以後のものが再構成されて収録されています。激動の沖縄、反基地運動のまっただ中で書かれたレポートは、資料的価値も最高。編集部でも注文取り次ぎます。
FAX045-531-1341(田巻)tamaki@ab.mbn.or.jp

編集室から

●伊波さんの本が届いた。本のもとになった「沖縄から」の連載は、足かけ7年になる。県会議員として、あるいは労働運動と市民運動のつなぎ役としての激務の合間を縫っての執筆は、それは大変だろうと思う。運動の現場から、しかもつねに沖縄を国際的文脈の中からとらえ「相対化」することを忘れない冷静な報告は、ミニコミ、マスコミ問わず他では見られない貴重かつユニークなものだ。「沖縄から」が読みたいからキャッチピースを購読している、という人にも何度かあった。そんな蓄積が、一冊の本になって、何もなかったのに自分のことのようにうれしい。「あとがき」でキャッチピースの宣伝もしてくれているのも、なうれしい。是非読んでください。伊波さんは今、県議としての再選をかけた選挙戦のまっただ中。必ず勝つに違いない。(た)

●ヨコスカに帰ったことにより編集部ドレイ1号から部外遊軍1号となったおれだが、前号発送に2時間も遅れ、別件で来ていた高教組Sさんに全面的にお手伝いいただいてしまった。すまぬ、ありがとうSさん。このSさんが、おれと同年にもかかわらず偉大な貫禄に満ちており、数年前宴席で「僕も今年で大台」と発言したら、皆が「不惑」と信じてしまったのである。風薫る5月、30日はSさん、28日はおれの誕生日である。読者諸氏は、圧倒的なお祝い、貢ぎ物を編集部まで集中せよ。(ま)

会計報告

(00.3.5~00.5.4)

【収入】

○前月からの繰越し	275,190
○当期の収入	133,000
会費収入	126,000
(内訳) 維持団体	0
維持個人	0
参加団体	0
参加個人	24,000
通信会員	102,000
カンパ収入	7,000
預金利子	0
資料収入	0
運動収入	0

【支出】

●当期の支出	216,936
事務所代(1~3月分)	80,000
水道光熱費	6,522
電話FAX費	4,620
郵送費	96,022
文具・備品	1,698
印刷・コピー代	11,184
振り込み等手数料	1,710
分担金	0
雑費(事務所更新他)	15,180
●次月への繰越し	191,254

月刊「キャッチピース」発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●月刊キャッチピース編集委員会
連絡事務所●〒222-0013 横浜市港北区錦ヶ丘10-4ハイツ幸1-B ☎・FAX 045(433)3483 E-MAIL :
tamaki@ab.mbn.or.jp 郵便振替●00160-7-136148 キャッチピース 定価●100円(通信会員年間3000円)